**（３）滞納整理業務に係る取組状況について**

資料3

|  |  |
| --- | --- |
| **実施****状況** | ア　「大阪府・大阪市合同滞納整理特別対策チーム（中央・船場徴収班）」において、次のとおり法人関係税の府・市重複滞納事案の処理に取り組んだ。（ア）取組体制大阪府中央府税事務所職員及び大阪市船場法人市税事務所職員で構成（相互併任制度を活用し、府職員は市職員を市職員は府職員を併任）1. 主な取組内容

令和６年度の取組状況（令和７年５月末） 　　　・中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供＜取組実績＞情報提供：165件船場法人市税事務所での処理：77件、24,174,999円　　　・船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供＜取組実績＞情報提供：60件　　中央府税事務所での処理：16件、5,729,724円令和５年度の取組状況（令和６年５月末） 　　　・中央府税事務所から船場法人市税事務所への情報提供＜取組実績＞情報提供：167件船場法人市税事務所での処理：49件、12,680,901円　　　・船場法人市税事務所から中央府税事務所への情報提供＜取組実績＞情報提供：46件　　中央府税事務所での処理：17件、4,793,352円イ　合同研修の実施　　開催日：令和７年1月15日（水）場　所：咲洲庁舎４４階　大会議室目　的：次代を担う滞納整理事務担当者を養成すること参加者：滞納整理事務経験２年目以上の担当者　　　　（大阪府17名、大阪市14名）内容：①　自治大学校研修及び地方税共同機構主催の近畿ブロック徴収事務研修参加者による伝達研修②　タイヤロック、ミラーズロックの説明・実演③　事例研究（グループ討議、ロールプレイング） |
| **今年度の取組** | ア 中央・船場徴収班の滞納整理の取組を継続して実施する。 イ 合同研修について、受講者からの評価も高いことから引き続き実施する。また、研修内容については自治大学校研修及び近畿ブロック徴収事務研修を踏まえ検討する。 |